地域密着型通所介護の報告・協議事項等

# 目 次

1	地域密着型通所介護の本委員会における取扱い・・・・・・・ 2
2	市内の指定更新、新規指定、変更、廃止の状況・・・・・・・・・ 3
3	市外事業所の利用状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
4	協定書の締結状況・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
5	同意書の協議状況・・・・・・・・・・・・・・・ 11
6	市内事業所の利用状況の概要・・・・・・・・・・・・・・ 11
7	運営推進会議の実施状況・・・・・・・・・・・・ 15
	参考 案件事業所の概要・・・・・・・・・・・・ 14

### 1 地域密着型通所介護の本委員会における取扱い

#### (1) 新規指定

- ・地域密着型サービスの指定権限は所在地の区市町村になります。これまで西東京市では、主に公募 によって事業者を定めていましたが、この地域密着型サービスは申請を受けその基準を満たしていれ ば事業所として指定しなければならない取扱いとなっています。
- ・したがって地域密着型通所介護の総量規制をすることはできませんが、一定の条件を付けることは可能となっています。現在の西東京市の介護保険事業計画(第6期)では地域密着型サービスについては、圏域ごとにバランスのとれた配置をすることとしており、平成30年3月まで暫定的に中部圏域と西部圏域に限った申請を認める取扱いといたしました。
- ・そのため、上記の圏域で申請があった事業所については、基準に適合するかどうかを担当部署で確認をして許可を出し、本委員会には事後的に報告する取扱いといたしました。

#### (2) 指定更新

- ・事業所の指定期間は6年間となっており、事業を継続する場合はその都度この指定更新の手続きが必要となります。
- ・地域密着型通所介護は東京都から西東京市に39事業所の指定権限が移管されたことと、本委員会の関与が他の地域密着型サービスとは違い努力義務とされたことから、指定更新を行った後に、本委員会には事後的に報告する取扱いといたしました。
- ・なお、この指定更新の際には極力、検査の担当部署による実地検査を行うこととしています。

### (3) 変更

・指定事項に変更があった場合は、変更後 10 日以内に変更届を出すこととなっており、本委員会の 関与も原則ありません。ただし、事業所の移転に際し、圏域が変更となる場合は本委員会への協議事 項といたしました(同一圏域内の場合は、事後的に報告する取扱い。)。

### (4) 指定廃止

・地域密着型通所介護の指定事業所が廃止となる場合は、本委員会への協議事項といたしました。

※市外事業所については、基本的には他区市町村が所掌しますが、今回これまでの状況を参考までにご報告させていただきます。

※利用定員は、便宜上ここでは地域密着型通所介護、介護予防通所介護、総合事業の合計数の上限値とした。

# 2 市内事業所の指定更新、新規指定、変更、廃止の状況

### (1) 指定更新(報告案件)

NO	更新期間	実地検査日	施設名	圏域	所在地	定員(人)	宿泊 サー ビス	総合事業	種別	法人名
1	H28.5.1~ H34.4.30	H28.5.25	スリーベルデ イ田無	西部 ②②	谷戸町 1-11-13	10	有	無	1 日型	株式会社スリ ーベル
2	H28.7.1~ H34.6.30	H28.6.22	デイサービス センター たい そうくらぶ	南部 ③1	向台町 4-13-27	15	無	有	半日型	株式会社りらいふ
3	H28.8.1~ H34.7.31	H28.7.22	有限会社 や ぎさわケアプラ ンセンター	南部 34	柳沢 5-3-8	10	無	有	1 日型	有限会社やぎさわ

### (2) 新規指定(報告案件)

なし

## (3) 変更 (報告案件)

_								
NO	変更日	施設名	変更 内容	前後 の別	圏域	所在地	定員 (人)	適用
1	H29 6 1	GENKINEXT 西東京田無町	法人	前	中部 (14)	田無町 7-2-4	10	株式会社介護NEXT
<u>'</u>	1 H28.6.1		<b>本人</b>	後				株式会社佐藤商会
2	H28.11.28	所在地、利用定	前	中部 19	泉町 2-1-27	6		
2	(予定)	シェモア白樺	月	後	中部 19 '	保谷町 5-14-15	9	

# (4) 廃止届(協議案件)

# ア) デイサービスセンター たいそうくらぶ

	項目				内容		
事業	<b>業所の所在</b> 地	<u>t</u>		西東京市向台町	页4−13−27【南部③	]	
地域密着	型サービスの	の種類	地域密着型通所介護				
当补	刃指定年月日	1	平成 22 年 7 月 1 日				
廃」	上する年月日	l		平成 28	3年11月30日		
申請者				株式	会社りらいふ		
代表	者の職名・氏	;名	代表取約	帝役	田口	薫	
主たる	事務所の所	在地		西東京市向	句台町4-13-27		
哥	事業所番号			13	375401005		
	管理	者			田口 薫		
	従業者	職種	生活相談員	看護職員	介護職員	機能訓練指導員	
	職種	常勤	1 人	人	人	人	
	員数	非常勤	Д	6 人	8 人	6 人	
	廃止す	る理由	同法人で新規に通所介護事業所開設に伴い、当該事業所は要支援・事業対象者の方専用の施設とするため。				
廃止の 概要	利用!	定員	15 人				
似女			要介護者→新規開設の通所介護事業所に全員移行。				
			※要支援・事業対象者→本事業所で継続				
	現にサー		■新規開設の通所介護事業所の概要				
	支援を受け		事業所名:デイセンター健康くらぶ				
	のに対する措置		所在地:西東京市向台町 6-7-22【南部】				
			定員: 25 人				
			開設予定日:平成 28 年 12 月 1 日				
	補助金	の活用 	有・無				
	跡地の利	]用方法		総合事	業特化型に転換		

# イ) ストレッチくらぶ

	項 目				 内 容		
	<u> </u>	 ի		 向台町1-16-	 -20 ふじマンション1隊	皆C【南部③7】	
	型サービスの		地域密着型通所介護				
	工 <u>,</u> 刀指定年月日			平成 24 年 12 月 1 日			
	<u> </u>				28 年 11 月 30 日		
申					である。 ではない。 ではない。		
	者の職名・氏	·	   代表取約		田口	<b></b>	
	事務所の所		1 1 1 2 1 7 1			7155	
	事務所番号	1.50			375424262		
	管理						
		- u  - 職種	生活相談員		介護職員	機能訓練指導員	
	職種	常勤	2人	人	1人	人	
	員数	非常勤	<b>人</b>		6人	4人	
	7,2	9Fm ±0	同法人で新規に通所介護事業所開設と要支援・事業対象者の方専用の施				
			設とするため、当該事業所について廃止するため。				
	廃止する理由		EC / S/COX INT X///C C/LE / S/COX				
廃止の	利用:	 定員	10 人				
概要			要介護者→新規開設の通所介護事業所に全員移行。				
			※要支援・事業対象者→全員「たいそうくらぶ」へ移行。				
	現にサー	ビス又は	■新規開設の通所介護事業所の概要				
	支援を受け	けているも	事業所名:デイセンター健康くらぶ				
	のに対する措置		所在地:西東京市向台町 6-7-22【南部】				
			定員:25人				
			開設予定日: 平成 28 年 12 月 1 日				
	補助金	の活用	有 • 無				
	跡地の利	  用方法	賃貸借のため返却				
	<u> </u>				·		

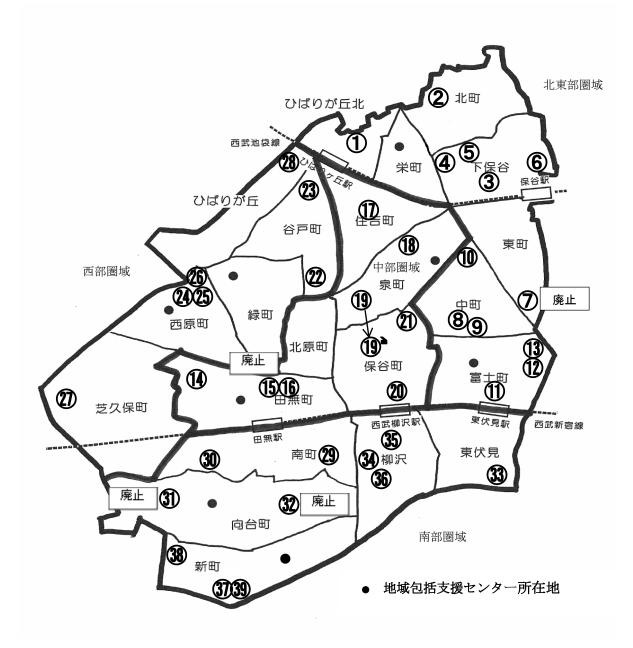
# ウ) デイサービスゆうしん

	項目				 Pi 容			
事	業所の所在地	<u>t</u>		西東京市東町5-	-5−19【北東部•⑦	]		
地域密着	地域密着型サービスの種類			地域密着型通所介護				
当社	切指定年月日	3		平成 22 年 3 月 1 日				
廃」	止する年月日	l		平成 28 年	F 11 月 30 日			
申	請 者			株式会	社ゆうしん			
代表	者の職名・氏	;名	代表取約	帝役	野中 力	<b>支和</b>		
主たる	事務所の所	在地		西東京市	<b>北町2</b> -3-6			
Ę	事業所番号			1375	5400957			
	管理	者		山木	寸 清美			
	従業者	職種	生活相談員	看護職員	介護職員	機能訓練指導員		
	職種	常勤	2 人	人	1人	人		
	員数	非常勤	人	人	2 人	2 人		
	廃止する	る理由	同法人で新規に通所介護事業所(総合事業含む。)を開設するため、当該 事業所について廃止するため。					
廃止の	利用	 定員	10 人					
概要	TB./- !!	\$ <b>7 7</b> 14	要介護者(※要支援·事業対象者含む。)→新規開設の通所介護事業所に 全員移行。					
	現にサービ		■新規開設の通所介護事業所の概要					
	支援を受け		事業所名:デイサービスゆうしん ひばりが丘					
	のに対す	る相単	所在地:西東京市ひばりが丘北 4-1-10【北東部】					
			定員:25 人 開設予定日:平成 28 年 12 月 1 日					
	補助金	 の活用	有 • 無					
	跡地の利				院を開設			

# エ) デイサービスゆうしん田無

	項目		内 容					
事	<b>業所の所在</b> 地	<u>ե</u>	西東京	で 市田無町3-5-5	5コーポフローラ1F【リ	中部・15】		
地域密着	地域密着型サービスの種類			地域密着型通所介護				
当社	71指定年月日	3		平成 24 4	年12月1日			
廃」	上する年月日	1		平成 28 年	F 11 月 30 日			
申	請 者			株式会	社ゆうしん			
代表	者の職名・氏	;名	代表取約	<b>帝</b> 役	野中 力	<b>支和</b>		
主たる	事務所の所	在地		西東京市	<b>比町2-3-6</b>			
	事業所番号			1375	5401096			
	管理	者		坂朋	3. 智子			
	従業者	職種	生活相談員	看護職員	介護職員	機能訓練指導員		
	職種	常勤	1人	人	人	1人		
	員数	非常勤	人	人	2 人	人		
	廃止する理由		同法人で新規に通所介護事業所(総合事業含む。)を開設するため、当該 事業所について廃止するため。					
廃止の	利用	 定員	10 人					
概要			要介護者(※要支援·事業対象者含む。)→新規開設の通所介護事業所に 全員移行。					
	現にサー		■新規開設の通所介護事業所の概要					
	支援を受け			ービスゆうしん ひ!				
	のに対す	る措直	所在地:西東京市ひばりが丘北 4-1-10【北東部】					
			定員:25人					
	補助金の	の活用	開設予定日: 平成 28 年 12 月 1 日					
				有				
	跡地の利	]用万法	併設している接骨院が利用					

# 西東京市地域密着型サービス事業所位置図(H28.4.1) ○地域密着型通所介護



# 2 市外事業所の利用状況

平成28年3月において西東京市以外の他の区市町村の地域密着型通所介護を利用していた場合には、当該他の区市町村の長から指定を受けたものとみなすこととしており(みなし指定者)、当該利用者は利用終了まで利用することができます。なお、事業所の指定期間は通常の指定期間と同様6年間であるため、利用者の利用動向を確認して必要がある場合は指定更新の手続きを行います。

表1 みなし指定の扱いとなった利用者数と事業所数

利月	用者数(人)	235
事美	美所数(事業所)	98
	◆武蔵野市	5
	◆小金井市	4
ь	◆小平市	7
力	◆東久留米市	12
八	練馬区	30
	他都内区市町村	18
	都外区市町村	22

◆・・・地域密着型通所介護について協定書を締結した市

### (1) 指定更新【協定書締結市】(参考報告)

NO	更新期間	所在区 市町村	施設名	所在地	定員(人)	種別	法人名
1	H28.11.1~ H34.10.31	小平市	シュプロス小平 デイ	小平市大沼町 4-40-11	10	1 日型	一般社団法人 シュプロス
2	H28.11.1~ H34.10.31	小金井 市	ミクスチュア う てな	小金井市本町 5-37-8	15	1 日型	特定非営利活動法人 エヌピーオー萼

### (2) 新規指定【協定書締結市】(参考報告)

NO	指定期間	所在区 市町村	施設名	所在地	定員(人)	種別	法人名	
1	H28.4.2~	小亚士	だんらんの家	小平市花小金井	10	1 日型	株式会社 Starting	
'	H34.4.1	小平市	花小金井	5-53-32 中川ハウス	10		Point	
2	H28.4.12~	小亚士	小平市	わたしんち 花	小平市花小金井2-5-8	10	1 日型	株式会社アプリソワン
	H34.4.11	小十山	小金井	小千川北小並升2-0-6	10	一口空	林式芸社アフリアリン	
3	H28.6.28~	小亚士	小平市	わたしんち上水	小平市上水本町 2-4-6	10	1 日型	株式会社アプリソワン
3	H34.6.27	יוו 🛨 יוו	本町	小干川工小本町2-4-0	10		休氏芸性ナンリナノン	
4		東久留	シュプロス東久	東久留米市南沢	10	1 日型	一般社団法人シュプロ	
4	H34.7.5	米市	留米デイ	4-11-6	10		ス	

5	H28.7.7~	東久留	やすらぎ邸 東	東久留米市学園町	10	1 日型	株式会社やすらぎ邸	
3	H34.7.6	米市	久留米学園	2-17-19	10	- 口坐		
6	H28.7.7~	東久留	やすらぎ邸 東	東久留米市神宝町	10	1 日型	株式会社やすらぎ邸	
0	H34.7.6	米市	久留米店	1-6-3	10	口空	休式去社ですらさ場	
7	H28.7.11~ H34.7.10	小金井市	この指とまれリ ハビリセンター 小金井	小金井市貫井北町3- 18-13 加藤ビル 101	10	半日型	K·M·G 株式会社	
8	H28.8.10~ H34.8.9	東久留米市	特定非営利活 動法人 在宅福 祉サービスステーショ ン ざくろの里	東久留米市幸町 1-6-12	15	1 日型	特定非営利活動法人 在宅福祉サービスステ ーション	
9	H28.8.3~H 34.8.2	武蔵野市	デイサービスど っこいしょ	武蔵野市桜堤 1-7-3	11	1 日型	株式会社HAL	
10	H28.8.24~ H34.8.23	東久留	デイホームきむ ら	東久留米市南沢 4-2-3	8	1 日型	株式会社ソーシャルワ ークラボラトリー	
11	H28.9.6~ H34.9.5	小金井	こころデイサー ビス武蔵小金井	小金井市桜町 1-15-12	10	1 日型	株式会社 アレス	

# 3 協定書の締結状況

地域密着型サービスを利用できるのは、原則として所在地の被保険者の方となります。他区市町村の地域密着型サービスを利用する場合は、他区市町村の利用に関する同意が必要となります。しかし、あらかじめ協定書を締結するとこの同意手続きが不要となります。

西東京市では、隣接する都内区市と地域密着型通所介護についてこの協定書の締結について協議を行い、結果は下表のとおりとなりました。

保険者名	協定書の協議状況	対象となるサービス名称	協定書の発効日	
武蔵野市	締結済み	地域密着型通所介護	H28.4.1	
小金井市	締結済み	地域密着型通所介護	H28.4.1	
練馬区	協議終了・締結不可		_	
株馬区 	と回答があったため	_		
小平市	締結済み	地域密着型通所介護	H28.4.1	
(小十川)	がでは、対グ	及び療養通所介護	П28.4.1	
東久留米市	締結済み	地域密着型通所介護	H28.4.1	

# 4 同意書の協議状況 (平成28年4月1日~9月30日)

項目	所在地·保険者 区市町村	件数	備考
同意依頼件数 (西東京市の被保険者の方が、他区市の事業所を利用したい	練馬区	4	
場合に、西東京市が他区市に依頼を行った件数)	中野区	2	
	新座市	1	
	横浜市	1	不同意
	中央区	1	みなし指定の利用継 続の方
同意件数 (他区市の被保険者の方が、西東京市の事業所を利用したい	練馬区	4	
場合に、他区市からの依頼により西東京市が同意をした件数)	新座市	2	

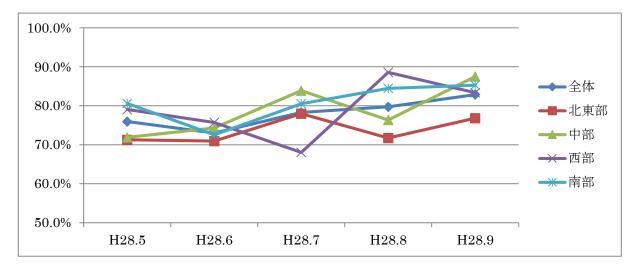
# 5 市内事業所の利用状況の概要

### (1) 月次報告

事業所からは月の最初の営業日における、最初の単位についての①定員②利用者数③②中の西東京市被保険者数の報告をいただいています。なお報告数については、地域密着型通所介護と介護予防通所介護及び介護予防・日常生活支援総合事業とを一体的に提供している場合には、定員・利用者数ともに、要支援又はチェックリストのみで利用している方の数も含めます。

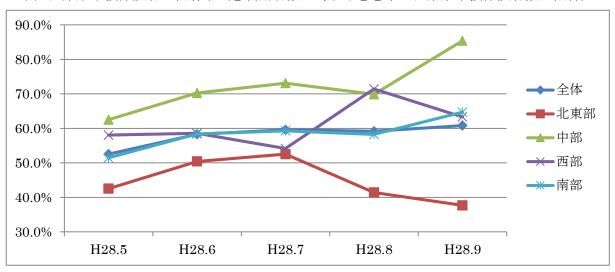
なお、次に示すグラフの回答数(N値)は、H28.5=30、H28.6=36、H28.7=37、H28.8=34、H28.9=23 となっています。

### (2) 利用率 (①定員に対する②利用者数の割合)



全体の利用率は、概ね80%前後を微増の傾向で推移しています。

### (3) 西東京市被保険者の占有率(②利用者数に対する③②中の西東京市被保険者数の割合)



全体の西東京市被保険者の占有率は、概ね 60%前後で推移しています。中部圏域は、概ね 70% 以上で推移していますが、北東部圏域は概ね 40%から 50%の間で推移しています。

### 6 運営推進会議の実施状況

### (1) 目的

事業者が自ら会議を設置し、利用者、利用者家族、市職員又は地域包括支援センター職員、地域住民の代表者、地域密着型通所介護に知見を有する者等に対し、提供しているサービス内容等を明らかにし、必要な要望や助言を聞き、地域に開かれたサービスを行い、サービスの質の確保を図ることを目的としています。

平成28年4月から厚生労働省令の基準により、概ね6月に1回この運営推進会議を開催することが義務付けられました。

### (2) 構成員

- ① 利用者や利用者の家族
- ② 地域住民の代表者、地域密着型通所介護に知見を有する者 ※町内会役員、民生委員、老人クラブの代表者の他、建物オーナー、近隣のボランティアの 方、近隣の医師や薬剤師の方などにお願いするケースなど様々です。
- ③ 市の職員又は地域包括支援センターの職員
- (3) 運営推進会議の内容について
  - ·利用者数、平均年齢、平均要介護度
  - ・日常のサービス提供状況や、イベント等(家族会、敬老行事、納涼祭など)の開催状況
  - ・事故やヒヤリハットの件数、発生状況と今後の事故防止に向けた取組方針、防止策
  - ・利用者の健康管理に係る事業所の取組
  - ・防災の取組(避難訓練の実施状況)の報告
  - ・地域連携(地域の祭りへの参加等)の取組に係る報告
- (4) 運営推進会議の開催状況

图世名	平成 28 年度に1回目の運営推進会議を開催
圏域名 	(又は開催が決まっている)事業所数
北東部	4
中部	8
西部	4
南部	4

	スリーベルディ田無									
				性士々	<u>^</u> + 7	リーベル	1.			
事業者番号					375400					
李朱伯甘芍	住 所		= 1				一	11-13		
所 在 地	交通手段							1 田無二		
連絡先	電話	04	2-439-	3521		FAX		042-43	9-3520	
電子メール/ホームページ	E-mail	sawatanashi	@threebel	l.net		URL	http://	www.saw	ahonpo.com	
営業時間	'	!		9	:00~1	7:00				
休 日					無休					
定員					10人/	日				
事業所規模		小規模		通常規	見模		大規模			
サービス提供時間		3時間~5	時間	]5時間~	~7時間	■7時	間~9時	間(延長	₹:可)	
入浴設備	■ 有(1日)	利用可能人数		、数)			無		<b>■</b> 無	
サービス提供地域	西東京市全域				•小金井			市		
食事提供	■有	金額	200 P	9			無			
保険外の費用 (通常の食費以外)	オムツ 150円 洗濯 150円/[									
加算体制	・栄養改善・口腔機能		□有	■無				者受入加 有(□ I	算 □有  ■無 、□ Ⅱ) ■無	
介護予防通所介護指定	口 有			■無	Ħ.					
	•運動器構	践能向上体制	□ □有	<b>■</b> 無	· 生	活機能向	可上グループ	活動加算	□有 ■無	
加算体制	・栄養改	善体制	口有	· ■無	· 事	業所	評 価 カ	11 算	□有 ■無	
	- 口腔機能	<b></b> 皆向上体制	□有	· ■無	ŧ					
			専従(	常勤)	専従の	非常勤)	兼務	(常勤)	兼務(非常勤)	
	生活相談	炎員						2 人	1 人	
職員体制	看 護 瓏	員								
	介護墹	員	5	人		2 人				
	機能訓練指導員	(有資格者)							1 人	
	インシュリ	ン注射	□可	□不可	<b></b>	<b>条件付</b>	(状況に応	じ、応相談)		
	経管常	養	□可	□不可		条件付	(応相談)			
	胃ろ	う	□可	□不可	「 <b>■</b> ∮	条件付	(応相談)			
医療的管理を要する方   の受け入れ状況	酸	素	□可	□不可	「 <b>■</b> ∮	条件付	(応相談)			
00支17人46人加	スト	マ	□可	□不可	<b>■</b>	条件付	(応相談)			
	留置カテ-	ーテル	□可	□不可	<b>□</b>	条件付	(応相談)			
施設のPR	民家をそのます 「自宅でくつろく いと過ごせる旅	ぐ」「知り合い			_ <del>_</del>	— <u>—</u> 心した空	間で、小規	—— 見模の為、f	皆様と和気あいあ	

ディ	イサーヒ	ごスセ	ンタ	<u> </u>	たし	そう	くらぶ			
法人名				株式	た会社に	らいふ				
事業者番号					37540					
<b>于</b> 不行曲 7	住 所		<del>-</del>				 台町4-13-2			
所 在 地	交通手段						市民公園前」下			
	電話		2-497-		Ī	FAX	_	97-5283		
電子メール/ホームページ	E-mail	taisouclub	@gmail.c	om		URL	http://www.reli	feclub.jp		
営業時間	ļ	8:00~17:00								
休日		土·日·年末年始12月30日~1月3日								
定員		午前15名 午後15名								
事業所規模		小規模		通常規			大規模			
サービス提供時間	■3	3時間~5時	間 🗆 5	時間~	7時間	□7時間	~9時間(延長	:不可)		
入浴設備	日有(1日)						無	口無		
サービス提供地域		西原町・緑町	··谷戸町			- 新町・村	<b>卵沢・東伏見・保谷</b>			
食事提供	□有	金額	F	(おやつ	0代含む)		無			
保険外の費用 (通常の食費以外)	レクリエーション	ンにかかった	費用							
加算体制	・栄養改善・口腔機能		□有 □有	■無			症利用者受入加 練体制 有(□∶		<b>■</b> 無	
介護予防通所介護指定	■ 有			口無	Ħ.					
	•運動器構	幾能向上体制	■有	口無	· 生	活機能向	上グループ活動加算	□有 ■	■無	
加算体制	・栄養改	善体制	□有	■無	· 事	業 業 所 に	評価加算	■有 □	コ無	
	- 口腔機能	<b></b> 作向上体制	口有	■無	ŧ					
			専従(	常勤)	専従	(非常勤)	兼務(常勤)	兼務(非常薫	<b>力</b> )	
	生活相談	炎員					2 人	1 人		
職員体制	看 護 瓏	<b></b> 員						6 人		
	介 護 瓏	<b></b> 員				9 人	1 人	1 人		
	機能訓練指導員	(有資格者)						6 人		
	インシュリ	ン注射	□可	□不可	<b>■</b>	条件付(自	己注射の方)			
	経管第	養	■可	□不可	J Dá	条件付(食	(事提供なし)			
医主头体型之来上之上	胃ろ	う	■可	□不可	J 🗆 🕏	条件付(食	(事提供なし)			
医療的管理を要する方 の受け入れ状況	酸	素	□可	□不可	<b>∏</b>	条件付(自	己管理の出来	る方)		
の文リハルル	スト	マ	□可	□不可	<b>∏</b>	条件付(自	己管理の出来	る方)		
	留置カテ-	ーテル	□可	□不可	<b>■</b>	条件付(自	己管理の出来	る方)		
施設のPR		:いそうとチュ-					護師や専門のスタッ 『丁寧にご指導させ			

	やぎさわケアプランセンター									
法 人 名					左) わ	 ぎさわ				
					有力で 37540	-			—	
事業者番号	ᄼ		-				HIII O O			
所 在 地	住 所 立るての						柳沢5-3-8			
*± &# #L</th><th>交通手段</th><th>0.40</th><th></th><th></th><th>佰称</th><th>-</th><th>駅より徒歩7分</th><th></th><th></th></tr><tr><th>連絡先</th><th>電話</th><th></th><th>2-478-</th><th>6900</th><th></th><th>FAX</th><th></th><th>78-6901</th><th></th></tr><tr><th>電子メール/ホームページ</th><th colspan=10>E-mail   なし   URL   なし   URL   なし   9:30~16:00</th></tr><tr><th>営業時間</th><th></th><th></th><th>— n≅</th><th></th><th></th><th></th><th>1 (0)</th><th></th><th></th></tr><tr><th>休日</th><th></th><th></th><th>日曜</th><th></th><th></th><th>台(12/29~</th><th>·1/3)</th><th></th><th></th></tr><tr><th>定員</th><th></th><th>1 101#</th><th></th><th></th><th>10人/</th><th></th><th>I +0++</th><th></th><th></th></tr><tr><th>事業所規模</th><th></th><th>小規模</th><th></th><th>通常規</th><th></th><th></th><th>大規模 </th><th></th><th></th></tr><tr><th>サービス提供時間</th><th></th><th>時間~5時間</th><th></th><th>時間~</th><th>/時間</th><th></th><th></th><th>[: 不可)</th><th></th></tr><tr><th>入浴設備</th><th>■ 有(1日和</th><th></th><th></th><th></th><th></th><th></th><th>無</th><th>■無</th><th></th></tr><tr><th>サービス提供地域</th><th>西東京市 柳</th><th>]沢、東伏見</th><th>、保谷</th><th>町</th><th></th><th></th><th></th><th></th><th></th></tr><tr><th>食事提供</th><th>■有</th><th></th><th>500 円</th><th>(おやっ</th><th>つ代含む</th><th>) 🗆</th><th>無</th><th></th><th></th></tr><tr><th>保険外の費用 (通常の食費以外)</th><th>手作業の材料</th><th><b>費</b></th><th></th><th></th><th></th><th></th><th></th><th></th><th></th></tr><tr><th>加算体制</th><th>・栄養改割・口腔機能</th><th></th><th>□有 <b>■</b>有</th><th>■無□無</th><th></th><th></th><th>症利用者受入加 練体制 有(口:</th><th></th><th></th></tr><tr><th>介護予防通所介護指定</th><th>■有</th><th></th><th></th><th>口無</th><th>#</th><th></th><th></th><th></th><th></th></tr><tr><th></th><th>•運動器機</th><th>能向上体制</th><th>口有</th><th>■無</th><th>ŧ •</th><th>生活機能向.</th><th>上グループ活動加算</th><th>□有 ■叙</th><th>無</th></tr><tr><th>加算体制</th><th>・栄養改</th><th>善 体 制</th><th>□有</th><th>■無</th><th>ŧ .</th><th>事業所</th><th>□有 ■第</th><th>無</th></tr><tr><th></th><th>- 口腔機能</th><th>6向上体制</th><th>■有</th><th>□無</th><th>ŧ</th><th></th><th></th><th></th><th></th></tr><tr><th></th><th></th><th></th><th>専従(</th><th>常勤)</th><th>専領</th><th>(非常勤)</th><th>兼務(常勤)</th><th>兼務(非常勤)</th><th>)</th></tr><tr><th></th><th>生活相談</th><th><b>人</b>員</th><th>1</th><th>人</th><th></th><th></th><th></th><th></th><th></th></tr><tr><th>職員体制</th><th>看護 職</th><th>員</th><th colspan=2></th><th></th><th>2 人</th><th></th><th></th><th></th></tr><tr><th></th><th>介護 職</th><th>員</th><th>1</th><th>人</th><th></th><th>3 人</th><th></th><th></th><th></th></tr><tr><th></th><th>機能訓練指導員</th><th>(有資格者)</th><th></th><th></th><th></th><th></th><th></th><th></th><th>_</th></tr><tr><th></th><th>インシュリ:</th><th>ン注射</th><th>■可</th><th>□不同</th><th>J [</th><th> ]条件付</th><th>•</th><th></th><th>_</th></tr><tr><th></th><th>経管栄</th><th>:養</th><th>■可</th><th>□不□</th><th>J C</th><th>   条件付</th><th></th><th></th><th>_</th></tr><tr><th></th><th>胃ろ</th><th>j j</th><th>■可</th><th>□不同</th><th>J [</th><th> 条件付</th><th></th><th></th><th></th></tr><tr><th>医療的管理を要する方</th><th>酸</th><th>素</th><th>■可</th><th>□不同</th><th>J [</th><th> 条件付</th><th></th><th></th><th></th></tr><tr><th>の受け入れ状況</th><th>スト</th><th>マ</th><th>■可</th><th>□不同</th><th>J [</th><th>]条件付</th><th></th><th></th><th></th></tr><tr><th></th><td>留置カテ-</td><td>ーテル</td><td>■可</td><td>□不同</td><td>J [</td><td>   条件付</td><td></td><td></td><td>_</td></tr><tr><th></th><th></th><th></th><th></th><th></th><th></th><th></th><th></th><th></th><th></th></tr><tr><th>施設のPR</th><th>利用される方か 経験豊かな看記</th><th></th><th></th><th></th><th></th><th></th><th>したいと思っており</th><th>ます。</th><th></th></tr></tbody></table>										

	GENKI	NEXT	西東	京田剣	無町	-	
法 人 名			##	会社 佐藤	<u></u> 帝仝		
				395400185			
事業者番号						4EEE 7 0 4	
所 在 地	全 所 交通手段			武新宿線 田		無町7-2-4 徒歩15分	
	電話	042-497	7-6432	FA	λX	042-49	7-6413
電子メール/ホームページ		tanashi@kaig	o-next.c	om UF	RL.	な	
営業時間	II II			:30~17:3	0	<del>-</del> _	
休日				日曜日			
定員			各 1	0人/午前·	午後		
事業所規模	<b>■</b> 小	 ·規模 [				 大規模	
サービス提供時間						·9時間 (延長:	不可)
> C > C DC DC PO INI	□ 有 (1日利用可		( )		<b>■</b> 角		,
入浴設備	特別浴	口有					□ 無
サービス提供地域	田無町・南町・西原田	町·緑町·谷戸	町∙北原町	・向台町・芝	久保町・	柳沢・保谷町・泉田	力・ひばりが丘
食事提供	□有	金額	円			無	
保険外の費用 (通常の食費以外)	なし						
加算体制	・栄養改善体 ・口腔機能向上					利用者受入加 体制 有(■ I	
介護予防通所介護指定	■ 有		口無				
	•運動器機能向	上体制 🔲	有 ■無	₹ ·生活機	幾能向上	グループ活動加算	□有 ■無
加算体制	│	k制 □	有 ■無	· 事 業	所評	□有 ■無	
	- 口腔機能向上	.体制 🔲	有 ■無	ŧ			
	_	専従	(常勤)	専従(非常	勤)	兼務(常勤)	兼務(非常勤)
	生活相談員	1	人			1 人	
職員体制	看護職員						
	介護職員	3	人				
	機能訓練指導員(有資	格者) 1	人				
	インシュリン注	射 口可	■不同	」 □条件	·付		
	———— 経管栄養	□可	■不同	」 □条件	·付		
	胃 ろ <b>う</b>	□可	■不同	」 □条件	·付		
医療的管理を要する方	酸素	■可	□不□	 「 □条件	·付		
の受け入れ状況	ストマ	■可	□不□	」 □条件	·付		
	留置カテーテノ	レ 口可	■不同	「 □条件	·付		
施設のPR	3時間の機能訓 介護整体・足岩 け、介護レベルを	盤浴·低周波	とリハ・個	別機能訓練			

		シ	ェモフ	ア白オ	樺						
法 人 名		 特定非営利活動法人シェモア									
事業者番号			1		375424411						
学术名钳方	住 所				3/3424411 0011 西東京市	<u> </u>					
所 在 地	1± 171	b +									
	交通手段					→「保谷郵便局」バス ト→「17番」バス停下					
	電話	0	142-439-	-9053	FAX	042-43	39-9054				
電子メール/ホームページ			なし		URL	J	; ;				
営業時間	2 111411				:00~17:00		· ·				
休日			十曜日		· <u>···································</u>	/29~1/3					
			<b>—</b> -E H	нтен	6人/日	, 20 1, 0					
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□		小規模	<u> </u>	通常規		 大規模					
サービス提供時間	_		-			7/2/2 間~9時間 (延長	₹:可)				
		利用可能人				無					
入浴設備	【 特別				_	<b>7</b> 111	<b>■</b> 無				
	13%	<i>.,,</i> , _	.,,								
 サービス提供地域	西東京市(西武	(池袋線以	北を除く)								
食事提供	■有	金額	600 F	円(おやつ・	代別100円)	無					
		区域以外の	送迎のガ	ソリン代(	1kmにつき40円)						
保険外の費用	他にあり										
(通常の食費以外)											
	・栄 養 改 善 体 制   □有  ■無 ・若年性認知症利用者受入加算 □有  ■無										
加算体制	・口腔機能					練体制 有(□]					
介護予防通所介護指定	■有			□ #	Ħ.						
	•運動器機	<b>態能向上体</b>	制口有	■無	・生活機能向	上グループ活動加算	□有 ■無				
加算体制	・栄養改	善体制	口有	■無	•事業所	評価加算	□有 ■無				
	・口腔機能	<b></b> 上体制	口有	■無	ŧ						
			専従の	常勤)	専従(非常勤)	兼務(常勤)	兼務(非常勤)				
	生活相談		1	人							
職員体制	看護 職	員				1 人					
	介護職	員	1	人	5 人						
	機能訓練指導員	(有資格者)				1 人					
	インシュリ:	ン注射	■可	□不□	」 □条件付		_				
	経管栄	養	■可	□不□	」 □条件付						
	胃ろ	う	■可	□不□	」 □条件付						
│医療的管理を要する方 │ の受け入れ状況	酸	素	■可	□不□	」 □条件付						
の支げ入れれが	スト	マ	■可	□不□	」 □条件付						
	留置カテ-	ーテル	■可	□不同	」 □条件付						
	・NPO法人で、										
佐乳のDD	・民家の改修に	より少人数	枚制でアッ	トホームな		ビリが充実。					
施設のPR	・民家の改修に	より少人数 出などを多	枚制でアッ く取り入れ	トホームな 、個人に	は雰囲気。 合わせた生活リハ	ビリが充実。					

	スト	トレッチ	こくら	ぶ						
			(t)	無りらいふ						
事業者番号			,,	375424262						
<b>学</b> 不自由 7	住所	<b>—</b>			 台町1-16-20	 )				
所 在 地	- · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·				ス停下車徒歩2分、田					
連絡先	電話	042-497-6	5533	FAX	042-49	7-6534				
電子メール/ホームページ	E-mail sutocula	E-mail sutocula@gmail.com URL http://www.relifeclub.jp								
営業時間	, ,		9:	00~18:00						
休 日			土、日	1,12/30~1/3						
定員			午前 1	0人 午後 10人						
事業所規模	■ 小規	模 🗆	通常規	!模 □	大規模					
サービス提供時間	■3時間~5	5時間 □5	時間~7	7時間 □7時間	~9時間 (延長:	不可)				
入浴設備	口 有 (1日利用可能) 特別浴 [	人数:10人以内 ] 有	)		無	口無				
サービス提供地域	西東京市(中町、東町、 田無町、芝久保町、西原 小平市、武蔵野市、三鷹	町、谷戸町、	緑町、北	と原町、住吉町、ひ						
食事提供	□ 有 金額	円			無					
保険外の費用 (通常の食費以外)	レクレーションにかかった	-費用								
加算体制	・栄養改善体制 ・口腔機能向上体	□有 制 □有	■無		症利用者受入加 練体制 有(□ I					
介護予防通所介護指定	■有		口無							
	•運動器機能向上係	本制 □有	■無	•生活機能向.	上グループ活動加算	□有 ■無				
加算体制	│ └┼栄養改善体制	□有	■無	・事 業 所	評価加算	□有 ■無				
	・口腔機能向上体制	□有	■無							
		専従(常	(勤)	専従(非常勤)	兼務(常勤)	兼務(非常勤)				
	生活相談員				2 人					
職員体制	看護職員					3 人				
	介護 職員			9 人	1 人					
	機能訓練指導員(有資格者	)				3 人				
	インシュリン注射	□可	□不可	■条件付(自	己注射の方)					
	経管栄養	■可	□不可	口条件付(食	(事提供なし)					
│ │ 医療的管理を要する方	胃 ろ う	■可	□不可	口条件付(食	き事提供なし)					
医療的管理を安する方   の受け入れ状況	酸素	□可	□不可	■条件付(自	己管理のできる	方)				
21,71,10,000	ストマ	□可	□不可	■条件付(自	1己管理のできる	方)				
	留置カテーテル	□可	□不可	■条件付(自	己管理のできる	方)				
施設のPR	「たいそうくらぶ」でお馴え名称は違いますがサーと午前の部の開始が9:25-「介護予防」の視点で作を、看護師や専門のスタさい。	ごス内容はた 〜と、たいそ? られたストレッ	いそうくら うくらぶよ ッチ体操を	っぶと同じです。 りも1時間遅いスタ を中心とした各種体	ートとなっています。 「操、チューブやマシ	ンを使用した運動				

	ディ	イサー	ービフ	Z K	ゆうし	しん					
				ディ-	—————————————————————————————————————	スゆうしん					
事業者番号					137540						
<b>学术</b> 省田 7	住 所						 東町5-5-19				
所 在 地	交通手段			1 202	0012	四米水川	<b>米町0 0 19</b>				
連絡先	電話	04	42-439-	-3288		FAX	042-43	39-3288			
電子メール/ホームページ	E-mail		なし			URL	http://yushin-s.info	/day/guidance/			
営業時間	<u> </u>	9:00~18:00									
休 日				E	 ∃、年ぇ	<b>卡</b> 年始					
定員					10人	/日					
事業所規模		小規模		通常	規模		大規模				
サービス提供時間	■3	時間~58	寺間 🗆	5時間~	-7時間	□7時間	~9時間(延長	:不可)			
1 ※記 供	口 有(1日和	<b>钊用可能人</b> 數	数: 人 )	)			無				
入浴設備	特別	浴 □	有(機	械浴種類	:	)		口無			
サービス提供地域	柳沢1、6丁目、〕	東伏見、保	谷町、富:	士町、中	町、東町	丁、泉町、住	吉町4、5、6丁目、下	保谷			
食事提供	□有	金額	F	円 (おや・	つ代含む	)	無				
保険外の費用 (通常の食費以外)											
加算体制	・栄養改善・口腔機能		□有				症利用者受入加 練体制 有(■ I				
介護予防通所介護指定	■有			□ <b></b>	<b>#</b>						
	- 運動器機	能向上体質	制 ■有	ī □#	₩ •	生活機能向	上グループ活動加算	□有 ■無			
加算体制	・栄養改	善 体 制	□有 ■無・			·事業所評価加算 □有					
	・口腔機能	向上体制	口有	■無	#						
			専従(	常勤)	専従	(非常勤)	兼務(常勤)	兼務(非常勤)			
	生活相談	員	1	人			1 人				
職員体制	看護職	員									
	介 護 職	員	1	人		2 人					
	機能訓練指導員	(有資格者)	2	人							
	インシュリン	ン注射	□可	■不可	可 🗆	条件付					
	経管栄	養	□可	■不同	可 🗆	条件付					
   医療的管理を要する方	胃ろ	う	□可	■不同	可 🗆	条件付					
の受け入れ状況	酸	素	□可	■不同	可 🗆	条件付					
	スト	マ	□可	■不同	可 🗆	条件付					
	留置カテー	ーテル	□可	■不同	可 🗆	条件付					
施設のPR	操や口腔体操、 リフレッシュ <i>を</i> し	マシンやト	ランポリン るよう努&	/などの/ かていま?	ペーソナ す。休息	ルトレーニン 、時にはゆっ	-スを大切にし、全身 ゲ、マッサージを行 くり会話など楽しん <sup>・</sup> 付けておりますので	っており、心と体の でいただけるよう、			

	デイ	サーヒ	ごス	ゆう	しん	田無					
	1			烘≓	さません かんこう	からしん					
事業者番号					1375401						
<b>于</b> 不自由 7	住 所		=				無町3-5-5	1F			
所 在 地	交通手段		<u>'</u>	100 00		(2)(1) [1]					
連絡先	電話	04	42-452-	-7117		FAX	042-	452-7117			
電子メール/ホームページ	E-mail		なし			URL	http://yushin-s.ir	nfo/day/guidance/			
営業時間		9:00~18:00									
休日				土、	、日、年	末年始					
定員					10人/	E .					
事業所規模		小規模		通常	規模		大規模				
サービス提供時間	■3	時間~5時	寺間 🗆	5時間~	-7時間	□7時間	~9時間(延	長:不可)			
入浴設備	有(1日科 特別		效: 人 有	)			無	□無			
サービス提供地域		丁、北原町、	保谷町、	-	2丁目、緑	:町、南町3	3~4丁目、芝久货				
食事提供	□有	金額	F	7			無				
保険外の費用 (通常の食費以外)											
加算体制	・栄養改善・口腔機能		□有				症利用者受入 練体制 有(■	加算 □有  ■無 ⅠⅠ、□Ⅱ) □無			
介護予防通所介護指定	■有			<b>□</b> #	<b>#</b>						
加算体制	・栄養改	能向上体制 善体制 6向上体制	制 ■有 □有 □有	ī <b>■</b> 無	無 • 事		上グループ活動加算 評価加算	算 □有 ■無 □有 ■無			
			専従の	常勤)	専従(	非常勤)	兼務(常勤)	兼務(非常勤)			
	生活相談	員	1	人				1 人			
職員体制	看 護 職	員									
	介 護 職	員	1	人	;	3 人		1 人			
	機能訓練指導員	(有資格者)	1	人							
	インシュリン	ン注射	□可	■不同	可 口第	<b>条件付</b>					
	経管栄	:養	□可	■不同	可 口第	<b>条件付</b>					
医毒奶等四大两十二十	胃ろ	う	□可	■不同	可 口第	<b>条件付</b>					
医療的管理を要する方   の受け入れ状況	酸	素	□可	■不可	可 口第	<b>条件付</b>					
2.77410	スト	マ	□可	■不同	可 口氣	<b>条件付</b>					
	留置カテー	ーテル	□可	■不同	可 口第	条件付					
施設のPR	トレーニング、マ	ースを大切に ッサージを行 くり会話など	こし、全身で すっており!! も楽しんで	を動かすえ いと体のリ ご頂けるよ	着座体操や リフレッシュ ら、利用者	をして頂け さま同士の	るようつとめていま	ンを使ったパーソナル す。 心がけております。随			